

岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年11月14日

岡山市長 大 森 雅 夫

1 目的

岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務を委託するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するもの。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書（案）参照のこと。
- (3) 委託期間 契約日から令和8年3月31日まで
- (4) 概算予算額 総額4,700,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証金 契約金額の10/100以上の額
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②銀行等の金融機関の保証、③履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門の業種「製作等」業種細区分「デザイン」に登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約までの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者、準市内業者又は市外業者であること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	令和7年11月14日（金）～令和7年12月8日（月）
質問受付	令和7年11月14日（金）～令和7年11月21日（金） 午後5時15分まで
質問回答	令和7年11月26日（水）午後3時頃掲載予定
企画提案書の提出	令和7年11月27日（木）～令和7年12月8日（月） 午後5時15分（必着）
ヒアリングの実施 （※必要と判断した場合のみ）	※詳細については「8 特定方法等（3）ヒアリングについて」 を参照。
審査結果の通知	令和7年12月16日（火）頃を予定

5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他)からダウンロードすること。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付ける。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けない。

(1) 受付方法

① 提出書類 質問票（様式6）

② 受付期間 令和7年11月14日（金）～令和7年11月21日（金）
午後5時15分まで

③ 提出方法 電子メールで岡山市政策局政策部政策企画課へ提出すること。それ以外の方法では受け付けない。なお、送信後は同課まで電話により電子メール着信の確認を行うこと。

●電子メールアドレス：seisakukikaku@city.okayama.jp

●直通電話番号 086-803-1040

(2) 回答方法

令和7年11月26日（水）午後3時頃に、岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ回答を掲載する。

●ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

7 企画提案書の提出

(1) 提出方法

岡山市政策局政策部政策企画課宛に持参又は郵送により提出すること。郵送の場合

は「岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送すること。

(2) 受付期間

令和7年11月27日(木)～令和7年12月8日(月)(必着)

持参の場合の受付時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)に規定する休日を除く。

(3) 提出書類

① 企画競争参加申請書(様式1)

② 類似業務の受託実績(様式2)

※受託業務の成果品のサンプルをそれぞれ1部添付して提出すること。

③ 業務の実施体制(任意様式)

- ・どのような体制及び人員で事業を実施するのかが分かる体制図を作成すること。
- ・なお、提案者および協力者の名称は記載しないこと。

④ 企画提案書(様式3及び任意様式)

- ・下記事項について提案すること。

i	業務スケジュール(任意様式) 業務全体の実施スケジュールについて示すこと。
ii	計画冊子のデザイン案(任意様式) 岡山市第七次総合計画冊子のデザインについて、別添の仕様書(案)及び岡山市第七次総合計画 長期構想(素案)、及び前期中期計画(素案)を参考に、次のものを提案すること。 ・計画冊子表紙案(イラストによるものとする。) ・【全体版】前期中期計画(素案) 18～21ページ 分野別計画「政策1」の全体版デザイン案 ・【概要版】長期構想(素案) 7～10ページ 「将来都市像」及び「まちづくりの基本的な視点」のページを基にした概要版デザイン案(2ページ程度) ※A4横型(短編綴じ)の冊子となるので、デザイン案の作成の際は注意すること。 ※なお、企画競争においては、長期構想及び前期中期計画の素案のみの提供となるが、契約には区別計画その他(原稿等は契約後に提供)についてのデザインも含まれるので注意すること。全体像については、「岡山市第六次総合計画後期中期計画」を参考にすること。 ※(素案)は公示時点のものであり、内容が変更となる可能性がある。
iii	デザイン案のコンセプト・ポイント等(様式3) iiで作成したデザイン案のコンセプトや特に工夫した点、その他アピールしたいポイント等を簡潔に示すこと。

- ・用紙は原則としてA4版両面使用とし、縦置き横書き(横綴じ)とする。ただし表

現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えない。

- ・ ページ番号は目次を除いた通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

⑤ 見積書（様式4及び任意様式）

- ・ 見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、合計金額を明記すること（様式4）。
- ・ 見積内容については、人件費、諸経費等の積算の内訳・根拠がわかるよう詳細を別紙で提出すること（任意様式）。

（4）提出部数 各11部（様式2に添付するサンプルを除く）

- ・ 社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・ 企画競争参加申請書（様式1）を添付しないもの10部（副本）。副本には社名や代表者がわかるような表記はしないでください。

※類似業務の受託実績（様式2）に添付して提出する成果品のサンプルはそれぞれ1部提出すること。

（5）注意事項

- ① 提出する提案書は、提案者ごとに1案のみとする。
- ② 仕様書等に関する質問回答を確認の上、提出すること。
- ③ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定しない。
- ④ 提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めない。
- ⑤ 参加申請書等提出後の辞退については、令和7年12月8日（月）午後5時15分までに参加辞退届（様式5）を岡山市政策局政策部政策企画課へ提出すること。

8 特定方法等

（1）審査体制

本市が設置する「岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務委託企画競争審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。

（2）審査方法

- ① 委員会は、「7 企画提案書の提出（3）提出書類」に掲げる書類により、審査項目について審査を行う。
※ヒアリングを実施する場合は、その内容も踏まえた上で審査を行う。
- ② 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定する。
- ③ 得点が同点の場合は、「（4）評価基準」の「デザイン・レイアウト等」の項目の合計点において得点が上位の提案者を特定する。
- ④ ③の結果、得点が同点となり提案者を特定できない場合は、くじ引きにより特定する。

（3）ヒアリングについて

次のとおり、ヒアリングを実施する場合があります。

- ① 日時 令和7年12月15日（月）頃

- ② その他 ヒアリング実施の有無及び実施する場合の日時・場所等については、令和 7 年 1 2 月 1 0 日（水）までに連絡する。

(4) 評価基準

別紙「岡山市第七次総合計画冊子デザイン業務委託に係る企画競争評価基準」のとおり。

なお、合計点が 6 0 点を下回った場合、最適な提案者として特定しない。

(5) 提案者の失格

契約の締結までに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とする。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ ヒアリングを実施する場合に、提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知する。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったことを書面で通知する。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じない。

委員会で特定された最適な提案者と協議し、企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとする。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、「8 特定方法等（5）提案者の失格」に掲げる失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとする。

10 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成、提出及びヒアリング（実施する場合）等に関する費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は、事業受託者の特定以外には使用しない。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却する。返却が不要な場合は、提案時にその旨を知らせること。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがある。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成 1 2 年市条例第 3 3 号）の規定に基づき開示請

- 求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となる。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としない。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容(予定)価格ではない。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。
- (8) その他、この企画競争の実施及び契約の締結については、本公示で定めるもののほか、「岡山市契約規則」及び「岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱」に定めるところによる。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市政策局政策部政策企画課（岡山市役所本庁舎5階）

担当：三輪

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086) - 803 - 1040

ファクス：(086) - 803 - 1732

電子メール：seisakukikaku@city.okayama.jp